

基本方針(平成27年11月27日閣議決定)及び内閣官房オリパラ事務局関連予算について

平成28年2月

内閣官房オリパラ事務局

(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)

- **平成27年11月27日（金）**に、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」を閣議決定
- 本基本方針は、「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」に基づき策定されたもので、**大会に関連する政府の施策の立案と実行**に当たっての**基本的な考え方**や、**施策の方向**について明らかにするもの



11月27日の閣議前に開催された「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」（第2回）

＜セキュリティの万全と安心安全の確保＞

- テロリストグループやそれに共鳴する個人等によって敢行される国内外でのテロの脅威が現実のものとなっていることから、テロ対処能力等を強化する。
- サイバーセキュリティ対策については、脅威・インシデント情報の共有等を担う中核的組織としてのオリパラCSIRT (Computer Security Incident Response Team) の構築、運用を図る。

＜アスリート、観客等の円滑な輸送＞

- 大会の競技会場とその周辺が、東京の人流・物流の中枢に位置し、その機能の維持が重要であることに十分留意しつつ、大会の開催が市民生活に与える影響を最小限に抑える。
- 羽田空港の飛行経路の見直し等を含む機能強化方策の具体化に向けた取組を進める。

＜暑さ対策＞

- 道路緑化を含む道路空間の温度上昇抑制対策、多言語による外国人向け啓発等を進める。

＜メダル獲得に向けた競技力の強化＞

- 過去最高の金メダル数を獲得するなど優秀な成績を収めることができるよう、戦略的な選手強化等を進める。

〔参考〕過去最多は16個（1964年東京、2004年アテネ）

＜アンチ・ドーピング対策＞

- 競技者等に対する研修、ドーピング検査員の育成、検査体制の強化等の万全の体制整備を行う。

＜新国立競技場の整備＞

- 世界の人々に感動を与える場となるよう、アスリート第一、世界最高のユニバーサルデザイン、周辺環境等との調和・日本らしさを基本理念として整備を進める。

＜ボランティア等の機運醸成＞

- 大会の運営や地方における海外からの来訪者の受入れなどの各種ボランティア活動等の機運醸成を図る。

＜被災地の復興＞

- 被災地を駆け抜ける聖火リレー、被災地での大会イベントの開催、事前キャンプの実施、被災地の子どもたちの大会への招待を進める。
- 被災地における取組を世界に伝えていくことを通じ風評被害を払しょくし、着実な復興につなげる。

＜地域活性化＞

- 大会の開催により多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として、被災地を含む全国各地に広げる。

＜技術力の発信＞

- 大会をイノベーションの牽引役と捉え、日本の強みである技術（水素社会構築に向けた環境・エネルギー技術、自動走行、ロボット技術、高精度衛星測位技術）をショーケース化し、世界に発信する。

＜外国人旅行者の訪日促進＞

- 2016年のリオ大会後、次期開催国として注目される期間に、訪日プロモーションを推進する。

＜日本文化の魅力の発信＞

- 大会は文化の祭典でもある。
- 多様な日本文化（伝統的な芸術から現代舞台芸術、最先端技術を用いた各種アート、デザイン、クールジャパンとして世界中が注目するコンテンツ、メディア芸術、ファッション、地域性豊かな和食・日本酒その他の食文化、祭り、和装、花、木材等を活用した日本らしい建築等）を通じて日本全国で大会の開催に向けた機運を醸成し、日本文化の魅力を世界に発信する。

＜スポーツ基本法が目指すスポーツ立国の実現＞

- 2020年に向けて、地域におけるスポーツの振興などの多様なスポーツの機会確保のための環境の整備等に取り組む。

＜大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止＞

- 健康増進の観点に加え、近年のオリパラ大会における受動喫煙法規制の整備状況を踏まえつつ、競技会場及び公共の場における受動喫煙防止対策を強化する。

＜ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー＞

- 全国展開を見据えつつ、東京において、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備する。

<平和の祭典>

- オリンピック・パラリンピック競技大会は世界最大の平和の祭典であり、大会に際してはオリンピック停戦の遵守に関する国連総会決議を採択し、大会開催期間における停戦の遵守を加盟国に促している。

<2020東京大会の意義>

- より多くの国・地域から参加者を迎え、世界中の人々が夢と希望を分かち合える歴史に残る大会に。
- 自信を失いかけてきた日本を再興し、成熟社会における先進的な取組を世界に示す。
- 夏季のパラ大会が同一都市で2回開催されるのは史上初。参加国・地域数について、オリンピックとの差が縮まるよう、過去最多を目指す。

[参考] ロンドン大会:オリ204カ国・地域、パラ164カ国・地域

① 国民総参加による「夢と希望を分かち合う大会」

- 大会の効果が被災地を含む日本全体に波及し、国民全体に参加意識が醸成されるよう努める。

② 次世代に誇れる遺産(レガシー)の創出と世界への発信

- 高齢化社会、環境・エネルギー問題等多くの先進国に共通する課題を踏まえ、有形・無形の遺産(レガシー)を創出し、日本が持つ力を世界に発信する。

③ 関係機関との密接な連携の推進

- 組織委、東京都、会場が所在する地方公共団体と密接な連携を図り、オールジャパンでの取組を推進するため、必要な措置を講ずる。

④ 明確なガバナンスの確立と施策の効率的・効果的な実行

- オープンなプロセスにより意思決定を行うとともに、施策に要するコストをできる限り抑制する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部経費

(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)

28年度概算決定額 **5.8億円**【うち優先課題推進枠5.8億円】
(新規)

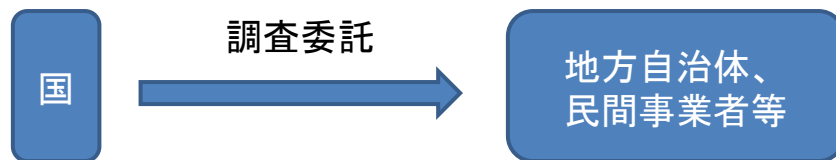
事業概要・目的

- 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の運営及び大会成功に向けた取り組みを推進し、総合調整を行う必要がある。
- 日本全国でオリンピック・パラリンピック成功に向けた機運を高めるため、ホストタウンの推進に係る知見を蓄積する。
- オリパラ基本方針（平成27年11月27日閣議決定）について重点分野を設定してフォローアップを行う。
- 東京大会を契機として、「心のバリアフリー」を行うためのムーブメントづくりに係る調査を行う。
- 文化・スポーツ・街づくり・経済・復興等に関して、過去のオリンピック・パラリンピックのレガシーに係る知見を蓄積する。

事業イメージ・具体例

- 地域におけるオリパラ成功に向けた機運を高めるため、各地を往訪し、地方の関係者と意見交換する。また、ホストタウンの推進に係るモデル団体を選定して調査研究を行い、その成果について全国での横展開を図る。
- 地方団体・民間団体による各種取組について実態把握を行い、今後注力が必要となる重点分野を設定し、その効果・改善点を調査する。
- 大会関係者のみならず、交通、流通、外食、教育などの幅広い関係者による接遇・心のバリアフリーの理解促進のためのムーブメントづくりに係る調査を行う。
- 文化・スポーツ・街づくり・経済・復興等に関して、過去の大会のレガシーの視察及び大会関係者との意見交換を行う。
- オリパラ推進本部の運営や東京大会成功に向けて、リオデジャネイロ大会や東京大会競技会場の視察等を行う。また、アクセシビリティ推進会議の開催等を行う。

資金の流れ



期待される効果

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るための基本方針の実施の推進。
- 大会の円滑な準備及び運営に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整。